

令和2年5月12日

保護者様

京都市立山階小学校
校長 岡 恵子

臨時休業に伴う児童の特例預かりについて

別途ご連絡しましたとおり、新型コロナウイルスの感染症対策として、5月18日（月）から5月31日（日）まで、臨時休業措置を延長することとなりました。今回の臨時休業の延期は、引き続き、児童への感染リスクを下げるために行う措置であり、児童は原則として自宅で過ごし、人の集まる場所等への外出を避けていただく必要があります。

しかしながら、保護者の就労状況や学童保育所等の受入状況により、児童の居場所や安心・安全の確保に喫緊の課題を要するご家庭もあるかと存じます。そうしたご家庭に限り、この度、学校で児童が過ごせるよう、特例の児童の預かりを実施いたします。

ご希望される保護者の方におかれましては、下記留意点と裏面の説明を熟読のうえ、5月18日（月）までに、別紙申請書を学校に提出してください。（18日の預かりの登校時に提出も可）

記

1 実施期間

令和2年5月18日（月）～5月29日（金） ※土曜日、日曜日は実施しません。

2 時間

午前：8時30分～12時 午後：12時～15時30分

3 対象者（以下の条件をすべて満たす方）

- ・本校の児童であること
- ・保護者等が就業等によりやむを得ず保育できない状況にあること
- ・祖父母等の支援が受けられない状況にあること

4 実施場所

山階小学校 教室

5 預かり中の活動内容

プリントや読書などの自学自習とします。授業形式の学習は実施いたしません。

（学校が臨時休業期間中の家庭学習として示している学習課題等に児童が取り組めるよう、そうした学習課題や教科書、プリントなど必要なものを持参してください。）

6 注意事項

- ① 給食は実施しません。 午前・午後を通した預かりの場合は、弁当とお茶を持参してください。
- ② 預かりに当たっては、毎日、別紙「健康観察票」を児童に持参させてください。
- ③ 発熱等の体調不良がある場合は、児童の受け入れができません。 また、預かり時間中に発熱等の体調不良が生じた場合は、保護者のお迎えを依頼しますので、学校からの連絡が確実につくようお願いします。
- ④ 集団登校や1年生の集団下校はなく、通常の登下校とは時間帯やメンバーが異なりますので、できる限り保護者や大人の方の送り迎えに御協力ください。（*1年生は必ず送迎してください）
- ⑤ 遅刻や早退など、利用時間に変更が生じる場合は、学校に必ず連絡の上、保護者送迎をお願いいたします。
- ⑥ 連絡なしでの預かりの予定変更や、注意事項を守っていただけない場合は、預かりをお断りする場合があります。

7 申し込み

希望される場合は、別紙「特例預かり申請書」を、5月18日（月）までに、児童を通じてまたは保護者が直接、学校に提出してください。 なお、申請書の記載内容（申込日・時間帯等）についてはご家庭でも確認できるよう、適宜、メモなどしてご家庭で控えを残しておいてください。

別紙に詳細を載せていますので、ご覧ください。